

令和5年12月8日
【総務省】

【概要書】

日本放送協会令和4年度業務報告書及び総務大臣の意見
並びに監査委員会の意見書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

NHK令和4年度決算の概要

1. 予算との比較

(1) 一般勘定

(単位：億円 端数切捨て)

	R4予算	R4決算	R4予算からの増減	R3決算
事業収入	6,890	6,965	75	7,009
受信料	6,700	6,725	24	6,801
その他	189	240	51	207
事業支出	6,890	6,702	△187	6,609
国内放送費	3,194	3,193	△1	2,967
国際放送費	219	207	△11	205
契約収納費	491	417	△74	486
受信対策費	7	6	△1	6
人件費	1,641	1,607	△34	1,631
予備費	15	—	△15	—
その他	1,319	1,270	△48	1,312
事業収支差金	—	263	263	400

※R4年度予算額は、予算総則に基づく増減を踏まえた額を記載。

【建設積立資産等の状況】

(単位：億円 端数切捨て)

区分	R3年度末	R4年度		R4年度末
		取崩し	繰入れ	
建設積立資産	1,693			1,693
財政安定のための繰越金	2,231		387	2,618

【令和4年度決算のポイント】

- 令和4年度は収支相償の予算に対し、263億円の黒字決算。

【黒字の要因】

- 受信料収入増（24億円）等による事業収入の増：75億円
- 契約収納費（△74億円）の抑制等による事業支出の減：△187億円

- 令和4年度末時点の受信契約件数（全額免除除く）は、令和3年度末比で△10.7万件的減少。支払率は79.0%に低下。（令和3年度末は79.6%）。
- 放送センターの建物工事費相当分（約1,700億円）は「建設積立資産」として確保済み。事業収支差金263億円と資本収支差金124億円の合計387億円は繰越剰余金に組み入れ、これにより「財政安定のための繰越金」の残高は2,618億円となる。
なお、令和5年度において1,920億円を取り崩し、「還元目的積立金」に組み入れる。

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(単位：億円 端数切捨て)

	R4 予算	R4 決算	R4 予算 からの増減	R3 決算
事業収入	51.1	54.6	3.5	46.2
放送番組等有料 配信業務収入	51.1	54.6	3.5	46.1
雑収入	0	0	0	0.1
事業支出	31.9	31.9	0	25.5
配信費	29.8	29.8	0	23.7
その他	2.0	2.0	0	1.8
事業収支差金	19.2	22.7	3.5	20.6

※R4年度予算額は、予算総則に基づく増減を踏まえた額を記載。

【令和4年度決算のポイント】

- 令和4年度の有料インターネット活用業務勘定は、19.2億円の黒字予算に対し、22.7億円の黒字決算。

【黒字額拡大の要因】

- 事業収入の増：3.5億円
- 令和4年度末の繰越不足（繰越欠損金）は、△7.1億円

2. 業務報告書の概要

<p>放送番組等の概況</p>	<p>〔国内放送〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。 ・ 番組改定により、ニュース・報道番組を強化したほか、家族向け、若い世代向けの時間設定をするなど大幅な刷新を図り、多彩な番組を編成した。 ・ 東日本大震災関連番組、戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、特別編成を随時実施した。また、ウクライナ情勢に関しては、総合テレビジョンの正午のニュースの放送時間を延長するなどの措置を実施した。 <p>〔国際放送〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在外邦人向けに、コロナ禍で加速した価値観・社会の変化等を多角的に発信し、全世界に向けて衛星等を使用して外国人向けの放送を行った。 <p>〔インターネット活用業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施基準に基づき、インターネットを活用して放送番組及び理解増進情報を提供し、地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信「NHKプラス」のサービスを提供した。また、地方向けの夕方のニュース・情報番組の配信を段階的に拡充した。 ・ 実施基準については、在外邦人が日本語による放送番組を視聴できる機会を拡大するための変更について、12月に総務大臣の認可を経て、令和5年4月1日に施行した。 <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年12月に放送したBS1スペシャル「河瀬直美が見つめた東京五輪」で誤った字幕内容のシーンが放送されたことを受けて、番組の正確さ等をチェックする機能の強化やリスク事例を共有する仕組みの整備等、再発防止に取り組んだ。令和4年9月、番組には重大な放送倫理違反があったとするBPOの放送倫理検証委員会の意見について、その主旨を放送した。
<p>営業及び受信関係業務の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受信料支払率は、79.0%（令和3年度末79.6%）となった。 ・ 従来の巡回訪問を中心とした契約・収納活動からの抜本的な構造改革により、受信料の公平負担と営業経費の削減に取り組んだ。 ・ 受信料の支払いについて、支払督促の申し立て（102件）、未契約者について、民事訴訟の提起（38件）を行った。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、支払いを延滞した場合であっても延滞利息が発生しない措置を令和5年9月末まで継続した。 ・ 他者に委託し送達した放送受信契約に関する文書の一部が信書に該当し郵便法に違反するものがあったなどとして、総務省が行政指導を行った。これを受け、適正な業務体制を構築するなど再発防止に取り組んだ。
<p>放送設備の建設改修及び運用の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送センター建替について、第I期工事を進めた。
<p>放送技術の研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3次元テレビや拡張現実（AR）及び仮想現実（VR）など、臨場感・没入感が得られる新たな視聴体験を提供するための研究を進めた。 ・ CGを用いた手話アニメーションを自動生成する技術などユニバーサルサービスの研究を進めた。

<p>業務組織の概要 及び職員の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NHKグループ働き方改革宣言」実現に向けて、長時間労働に頼らない組織風土づくり、リモートワーク推進による多様な働き方支援等に取り組んだ。 ・ 8月、令和元年に亡くなった男性管理職が労災認定されたことを受け、産業医による面接指導等の健康確保措置を実施した。 ・ 組織体制の見直し等による削減を行う一方で、デジタルコンテンツ・サービス強化等のための増員配置を行い、令和4年度末の人員は10,175人となった。 ・ 女性職員比率は、22.0%（令和3年度末21.1%）であった。
<p>内部統制に関する体制等及びその運用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長等は、協会の業務並びに協会及びその子会社から成る集団の業務の適性を確保するために必要な体制の整備及び監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての経営委員会議決等を遵守して職務にあたった。
<p>子会社等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月1日にNHKメディアホールディングスを設立し、関連事業出資計画に基づき、NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービス、NHKプロモーション、NHKアートの5社を子会社とした。 ・ 一般財団法人4者を統合して一般社団法人NHK財団とし、NHK交響楽団をその子法人とする契約を締結した。（なお、令和5年4月1日に統合及び子法人化が行われた。）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NHK経営計画（2021-2023年度）」の修正を行い、公表。感染症の拡大やウクライナ情勢等新たな課題を踏まえ、令和5年10月からの受信料の値下げや令和5年度末に衛星波を1波削減することを示した。 ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、感染防止対策を徹底し、事業を継続した。